

令和7年度事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

〈事業目的〉

公益社団法人として、税知識の普及・納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

〈事業内容〉

公1・・・税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公益目的事業）

1. 税知識の普及を目的とする事業

[1] 税に関する研修・指導・講演会等

(1) 決算期別研修会・・・自主点検チェックシートの活用を推進する。

今治税務署管内の全法人を対象に、決算手続きを行うに当たっての税制改正などの留意点を説明し適正な申告を語る目的で開催する。講師は今治税務署担当官が担当する。

(2) 新設法人研修会

今治税務署管内の新たに設立された全法人を対象に、法人税務上必要な事柄を講師の今治税務署担当官が説明する。

(3) 年末調整説明会

今治税務署管内の全法人の源泉徴収責任者・実務担当者を対象に、源泉所得税に関する適正な取扱いを講師の今治税務署担当官が説明する。

(4) e-Tax・e-TAX・キャッシュレス納付の研修（決算期別研修会等で説明）

今治税務署管内の全法人を対象に、e-Tax・e-TAX・キャッシュレス納付について今治税務署担当官が説明する。また、会報誌・広報誌等による周知および利用促進に協力する。

(5) 青年部会主催税務研修会・・・新春税務研修会など

今治税務署管内事業所の青年経営者及び従業員を対象に、税に関する理解と知識を深める研修を、今治税務署長をはじめ各部門担当者が行う。

(6) 女性部会主催税務研修会・・・新春税務研修会など

今治税務署管内事業所の女性経営者及び従業員を対象に、税に関する理解と知識を深める研修を、今治税務署長をはじめ各部門担当者が行う。

(7) 租税教室事業・・・小学校・中学校・高等学校など

今治税務署管内の小・中学校、高等学校を対象に、正しい税知識を身につけることを目的に、青年部会及び女性部会の役員などが講師となり、租税教室を実施する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

[1] 税に関する広報事業

- (1) 「税を考える週間」広報活動・・・期間中に広報用チラシを配布する。
毎年11月の「税を考える週間」行事の一環として、今治税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供する広報活動を行う。

[2] ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信

- (1) ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信・・・税制改正などの発信
ホームページで税関連情報を掲載し、広報誌「法人 いまばり」を公共機関などに配布する。
- (2) 新成人への税の資料配布
今治税務署管内の成人式に参加する者を対象に納税義務や税の役割についての小冊子を配布する。
- (3) 確定申告の広報活動・・・花のプランター贈呈
確定申告期間内に、今治税務署正面玄関に申告者の心を和ませるため花のプランターを寄贈する。

[3] 税に関する表彰事業

- (1) 小学生の税の作文（全小学校30校の6年生に募集）
今治税務署管内の小学校の児童を対象に税の作文を募集し、適正な審査後、税の作文集を発行し管内の企業や学校関係などに配布する。
- (2) 税に関する絵はがきコンクール（全小学校30校のうち1校の6年生に募集）
今治税務署管内の小学校の児童を対象に税に関する絵はがきを募集し、入選作品を表彰する。

[4] 税知識の育成事業等

- (1) 親子税金教室（表彰式及びイベントを含む）
租税教室・税の作文と共に税の大切さや生活との関わりを親子で考えるイベントを行う。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

[1] 法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

- (1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
公益財団法人全国法人会総連合主催の全国大会（高知大会）にて令和8年度の税制改正要望活動に参加し、併せて地元の国会議員、今治市、今治市議会に要望を提出する。

[2] 税に関する調査等

- (1) 税制アンケート・・・4月（役員など対象）
公益財団法人全国法人会総連合の税制アンケートを活用し地域の意見のとりまとめと税制提言活動を行う。

[3] その他税に関する啓発事業等

- (1) 全国青年の集い
公益財団法人全国法人会総連合主催の全国青年の集い（山梨大会）に参加し、税制、財政及び地域社会の健全な発展など法人会の目的を達成するための情報交換意見交換並びに議論を行う。

(2) 全国女性フォーラム

公益財団法人全国法人会総連合主催の全国女性フォーラム（北海道大会）に参加し、税制、財政及び地域社会の健全な発展など法人会の目的を達成するための情報交換意見交換並びに議論を行う。

(3) 税務研究会・・・全法連税務研修会参加など

公益財団法人全国法人会総連合主催の全国税制委員セミナーに参加し、税制改正の内容等の広報と次期税制改正の提言を行う。

(4) 税務署・納税団体等との意見交換会

税務署・税理士会・納税団体との連絡協議会開催を税務行政の円滑な運用と納税団体の連携を図る目的で行う。

公 2 ・ ・ ・ 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業（公益目的事業）

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

[1] 事業者研修・指導・講演会等

(1) パソコン教室

中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的として、開催する。

(2) 経済・経営・文化講演会・・・不定期に開催

政治、経済、経営、国際問題、健康等、必要なテーマを選定し、開催する。

(3) 経理担当者養成講座

四国税理士会今治支部所属の税理士が講師を努め、経理担当者を養成するための講座を開催する。

(4) ビジネススキル研修会

IT関係の新しいコミュニケーションツールをタイムリーにとりあげ、ビジネススキルを習得するための研修会を実施する。

(5) 簿記講座

今治商工会議所と共催して経理実務研修として実施する。

(6) 経営者自己啓発セミナー

経営者が、経営のための資質を磨くことにより、従業員・地域社会への貢献を図ることとして開催する。

(7) インターネットセミナー

閲覧者の増加を推進する。

[2] 事業者支援事業等

(1) 経営支援相談会

税務相談、経営改善相談、法律相談、人事労務・社会保険相談、事業継承などに関する相談会を開催する。

[3] 今治地域事業調査事業等

(1) 今治地域企業調査事業

管内の全法人を対象とした経済活動の状況を把握する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

[1] 税を考える週間講演会

(1) 税を考える週間講演会(今治間税会との共催事業)

「税を考える週間」の行事として講演会を実施する。

[2] 地域社会貢献事業

(1) 地域イベントへの参加

地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントに参加する。

(2) 花と緑と光の会事業(今治商工会議所・今治経済研究会との青年部会共催事業)

「花いっぱい運動(花の種・球根の贈呈と配布)」「イルミネーションの設置」「植樹」の事業を行う。

他1・・・会員の交流と会員の福利厚生に資する事業(共益事業)

(1) 会員交流会(総会・新規加入先)

会員増強に努めるとともに、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

(2) 部会交流会 青年部会・女性部会共に交流会を実施する。

(3) 委員会懇親会 委員相互の交流を目的として実施する。

(4) 役員懇親会 役員の懇親会として、理事会等の後に開催する。

(5) 部会研修旅行(女性部会・青年部会)

部会ごとに年1回実施する。

(6) 各種融資制度の普及(案内・周知)

会員企業や税理士関与事業所向けの融資制度を実施する。

(7) 経営効率化事業の推進(インターネットバンキング等の案内・周知)

会員企業のIT化を進めるためにインターネットバンキング特別割引制度を普及推進する。

(8) 経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)

地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のために普及推進する。

(9) ビジネスガードシリーズの普及推進(案内・周知)

企業のさまざまなリスクをサポートする保険を推進する。

(10) がん保険・医療保険制度の普及推進(案内・周知)

地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のために普及推進する。

(11) 貸倒保証制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)

会員企業が被る事業の損害の一定部分をカバーする保障制度を、地域の企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進する。

(12) 会報誌発行事業

会員に関する法人会活動状況を会報誌として発行する。